

平成30年9月 鞍手町農業委員会定例総会議事録

(第9回)

注：発言の内容についてはその要旨を記載しています。

この公開用議事録は個人情報に関すると思われる部分等については○で消してあります。

第9回 鞍手町農業委員会総会議事録

平成30年9月7日

開催場所 議事堂

出席委員（12名） 相葉富雄（会長）、小長光隆（副会長）、幸田剛（副会長）
栗田美和、栗田英洋、筒井浩一、石田祐二、福本平
花田貴志、安永洋一、田中勉、遠藤幸男

欠席委員（1名） 白石信幸

事務局職員（2名） 筒井英和事務局長・中勇一郎係長

会議の概要

会 長 定刻になりましたので、ただ今より、第9回鞍手町農業委員会を開催致します。本日の出席人員は12名で、会議は成立致します。本日の議事録署名委員は5番の福本平委員と6番の花田貴志委員の2名を指名致します。議案については事前配布でございますので、事務局長より議案朗読及びその他の報告を致します。

局 長 それでは、議案の朗読をさせていただきます。
議案第23号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 4件
以上が本日の議題であります。続きまして非農地証明願いが1件あります。農地第一分科会で現地調査実施後審査の結果承認することとしましたので報告いたします。内容につきましては本日総会資料の3ページから5ページの通りとなっております。その他といたしまして、本日は総会終了後に福岡県農業振興推進機構より、農地中間管理事業の概要と推進体制等について事業説明をしていただきます。時間については20分から30分程度と聞いております。
最後に10月の農業委員会の日程ですが、農地第一部会を10月9日の火曜日午後1時30分から、農業委員会総会を平成30年10月10日水曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しております。

会 長 それでは、議案の審議に移ります。議案第23号 農用地利用集積計画（利用

権設定) 4件を一括議題といたします。なお、議事参与の制限により〇〇委員には退席願います。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

(〇〇委員 退席)

局長 議案第23号 農用地利用集積計画(利用権設定)4件。再設定4件、利用権を設定する土地、中山〇〇番地、外〇筆、現況地目は田、合計面積〇〇㎡、利用権の種類は賃貸借、内容は水稻、始期は平成30年9月20日から、存続期間はそれぞれ3年から7年。借賃は旧耕作料に準ずるであります。以上4件の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

会長 本件においては、農地第一分科会で事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光 隆君。

農地部会長 議案審査報告、議案第23号 農用地利用集積計画(利用権設定)について4件。上記の議案について9月6日農地第一分科会を開催し、審議の結果申請どおり承認することに決しました。以上報告します。平成30年9月7日、農地部会長 小長光 隆。

会長 ただ今、農地部会長より審査報告がございましたが、何か質疑・質問はございませんか。

「ありません」の声あり

会長 質疑、質問はないようですが、意見等はありませんか

「ありません」の声あり

会長 意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。

「異議なし」の声あり

会長 ご異議がないようですので、本案について承認することを町長に回答します。

会 長 次にその他に移ります。

会 長 ご意見等はありませんか？よろしいでしょうか。
それでは、これをもちまして総会を閉会いたします。

議事録署名委員

福 本 平

花 田 貴 志